

令和7年5月号

厚生センターだより



栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課 厚生センター係

人権啓発コーナー

『五月…！』



「五月晴れ」「風薫る五月」気温が上昇し新緑も映え、爽やかな季節となりました。1年の中でも一番過ごしやすい季節です。しかし、入学や進級、就職により学校や職場で新たな生活がスタートを切りながらも、新しい環境にうまく適応できず「五月病」になってしまう憂鬱な季節でもあります。

先日「昨年の子どもの自殺が過去最多、4～6月の自殺が増加」「小学生の自殺率が上昇」等の記事を目にしました。自殺の主な原因は、『学業不振、進路等に関する学校生活の悩み』『うつ病などの健康問題』『親子関係の不和等家庭の問題』でした。子どもたちを取り巻く大人のかかわり方が大きな要因であると思いました。

『多様性』が大事であると言われています。しかし、実際には皆と同じであることが「良し」とする傾向があります。大人（親）も、子どもたちに成績、進路、容姿、性格、行動等に対して「人並み」または「人並み以上」を求めます。新たな生活のスタートと同時に、様々な大人の期待や要求に耐えられずに「五月病」や自殺につながっていくのだと思います。

そのような子どもたちのSOSに、電話やSNSによる相談窓口が大きな役割を果たしています。子どもにそっと寄り添い、子どもと一緒に解決策を考えます。学校や家庭以外に自分の存在を認めてもらえる安心できる居場所なのです。



さて、日頃子どもに対してどのようなかかわりをしているのでしょうか。五月蠅く（うるさく）過干渉や親の価値観を押し付けてはいないでしょうか。一人一人の子どものちがいを認め、その子らしく成長していくことを温かく見守ることが大切です。

五月五日は『こどもの日』。子どもとのかかわり方をもう一度見直してみましょう。

「草木染(キハダ)」講座のお知らせ

ご参加お待ちしております



[昨年度の様子]

日時：6月18日(水) 13時30分～15時 15名(先着順)

場所：厚生センター 費用：1800円(材料費)

申込：6月2日(月)～6日(金) 8時30分～17時 厚生センター ☎24-2444

厚生センターでは、生活上の各種相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。

(人権・生活・健康・年金に関することなどの相談に対応しています)

相談受付(電話でのご相談も可能) ☎0282(24)2444

日時：月～金曜日(土・日・祝日は休み) 午前8時30分～午後5時15分

巡回相談

場所：新栃木コミュニティ会館

日時：5月12日(月) 午前10時～午前11時

